

高齢者に多い消費者トラブル例

最近の消費者被害情報

1

申し込みをした覚えがないのに、オリンピックチケットが当選したとメールが届いた。

対応のポイント

- ・申し込みをしていなければ、当選の連絡は来ることはなく、当選した場合でも、はがきや電話ではなくメールが届きます。また、メールであっても、URL付では届くことはないため、その場合は偽物の可能性がある所以要注意です。

2

警察を名乗る者から、銀行データを盗まれていると電話があり、その後、金融庁の職員を名乗る者から、暗証番号をそのままにしていると出金される可能性があると言われ、暗証番号を教えてしまう。その直後に訪ねてきた職員に、少し目を離した間に、キャッシュカードをすり替えられ、現金が引き出された。

対応のポイント

- ・警察や金融庁の職員を名乗る者からの詐欺が横行していますので、不審に思った場合は、いったん電話を切り、警察や消費生活センターに問い合わせてください。

3

「下水管が詰まっていますか？」と業者がやってきたため、床下を点検してもらったところ、「腐っているところがある。」「水が溜まっているところがある。」と言われ、乾燥剤をまかれたり、床下換気扇を付けられた。

対応のポイント

- ・点検させてほしいと訪問してくる業者には対応しないか、依頼する場合には、複数の業者の見積りを取るなど、その場での契約には注意してください。

4

蛇口から水漏れがしたので、「見積り・出張無料」と書かれた業者に依頼した。業者は、詳しい見積りのため、蛇口を外し、内部を見て、給水設備全体の交換が必要と50万円の見積書を提示した。高額なのですぐに返事できないと言うと、蛇口を取り外したまま帰ってしまった。その後、電話で工事を断ったところ、蛇口の取り外し料金2万円を請求された。

対応のポイント

- ・広告に「見積り無料」とあったのに、調査費を請求されるケースがありますので、広告をうのみにせず、あらかじめ確認する必要があります。また、業者に契約をせかされても、慌てず内容を確認し、納得できない場合は、その場で契約しないようにしましょう。

5

「老若男女誰でもすぐ収入が得られる」というメールマガジンを見つけ、30万円で情報商材とソフトウェアを購入したが、ソフトウェアが起動せず、収入を得られなかった。

対応のポイント

- ・簡単に高額収入を得られることはありません。安易に信用して業者に連絡しないようにしてください。

6

消防職員を名乗る人から電話で、「一人暮らしか」と聞かれ、「はい」と答えてしまった。「何の用か」と聞くと、「災害時にすぐに救助できるように、一人暮らしか確認している」と言われた。

対応のポイント

- ・会話から、家族構成や資産状況などを聞き出し、強盗事件に発展する可能性もあります。知らない番号からの電話に出るのは慎重に行い、個人情報を知られたら答えずにすぐに電話を切りましょう。

消費生活センターからのアドバイス

- おいしい話は信じないこと！
- 確実にもうかるという言葉は信じないこと！
- 勧誘にすぐ応じないこと！
- 取引の内容が理解できなければ契約しないこと！
- 怪しいと感じたらビシッとはっきり断ること！